

第2期 玉城町

まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月
三重県玉城町

目 次

第1章 総合戦略の策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 進行管理	2
5. 人口ビジョンとの関係と人口の将来展望	3
6. 第1期玉城町まち・ひと・しごと創成総合戦略の成果と課題	4
第2章 基本目標	9
1. 国の考え方	9
2. 4つの基本目標と施策	10
第3章 基本方針と施策内容	11
基本目標1：地域產品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます	11
基本目標2：まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします	13
基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てる人を 増やします	15
基本目標4：安心して元気に暮らせるまちをつくります	17
総合戦略の推進に向けて	19
資料編	21

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 策定の趣旨

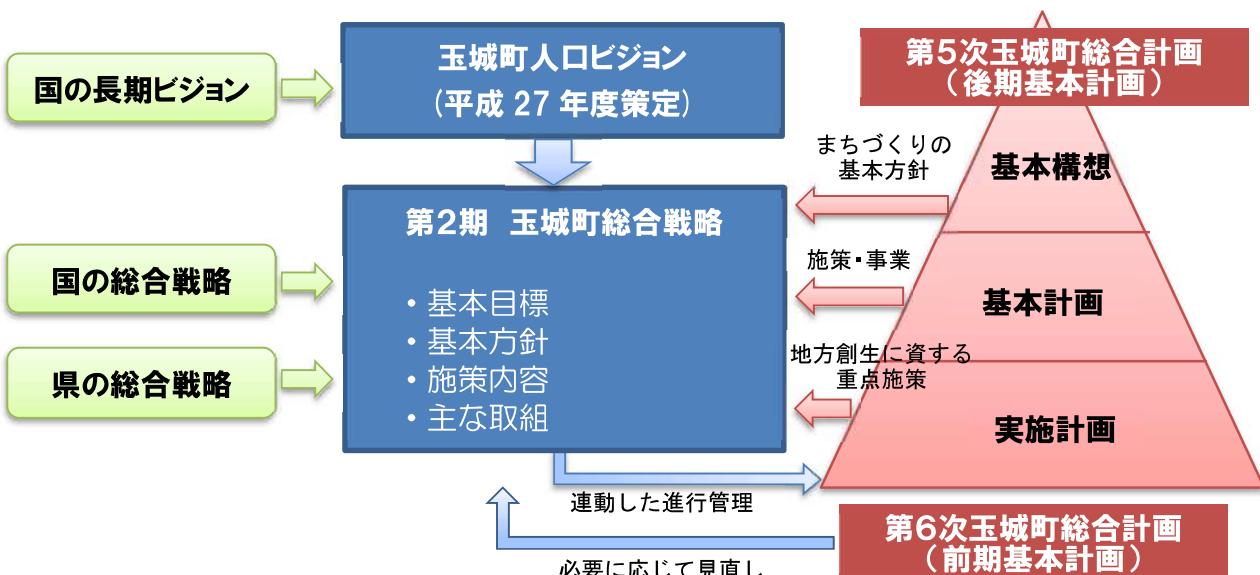
我が国における少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、国は平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定のうえ施策を実施する責務を有することを定めました。

本町においても人口減少を抑制し、将来にわたって暮らし続けたい、玉城町に戻りたいと思ってもらえるまちにしていくために、平成28年2月に「玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和元年度は、この第1期総合戦略の最終年にあたることから、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査・分析し、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」や令和元年12月に策定された国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、本町が引き続き、地方創生に向けて、重点的に取り組むべき施策を整理した、令和2年度を初年度とする「第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定します。

2. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、玉城町人口ビジョンに定める「将来の方向性」や「人口の将来展望」を達成するために、国・県の総合戦略を勘案し、町の最上位計画である第5次玉城町総合計画（基本計画）との整合性を図り、具体的な目標や施策を位置づける計画とします。また、令和3年スタートの第6次総合計画（前期基本計画）に合わせて、必要に応じて見直しを行います。



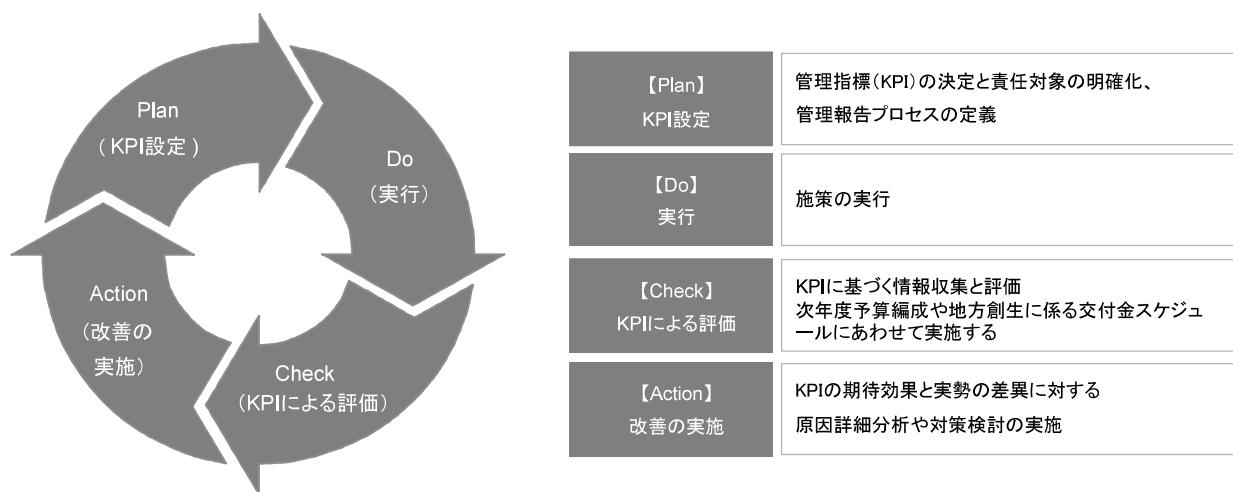
3. 計画期間

次期総合計画の目標年次が令和12年（2030年）度であり、総合計画と連動しながら施策を推進していくため、総合計画の中間年次に合わせ、計画期間を令和2年（2020年）度から令和7年（2025年）度までの6年間とします。

なお、毎年の施策・事業の評価・検証などにおいて改定が必要である場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

4. 進行管理

本戦略の推進にあたっては、基本目標ごとに施策内容と具体的な取組を示すとともに、取組の効果を検証するために数値目標（重要目標達成指標）と重要業績評価指標（KPI）を設定して、PDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action））により進行管理を行い、実効性を高めます。

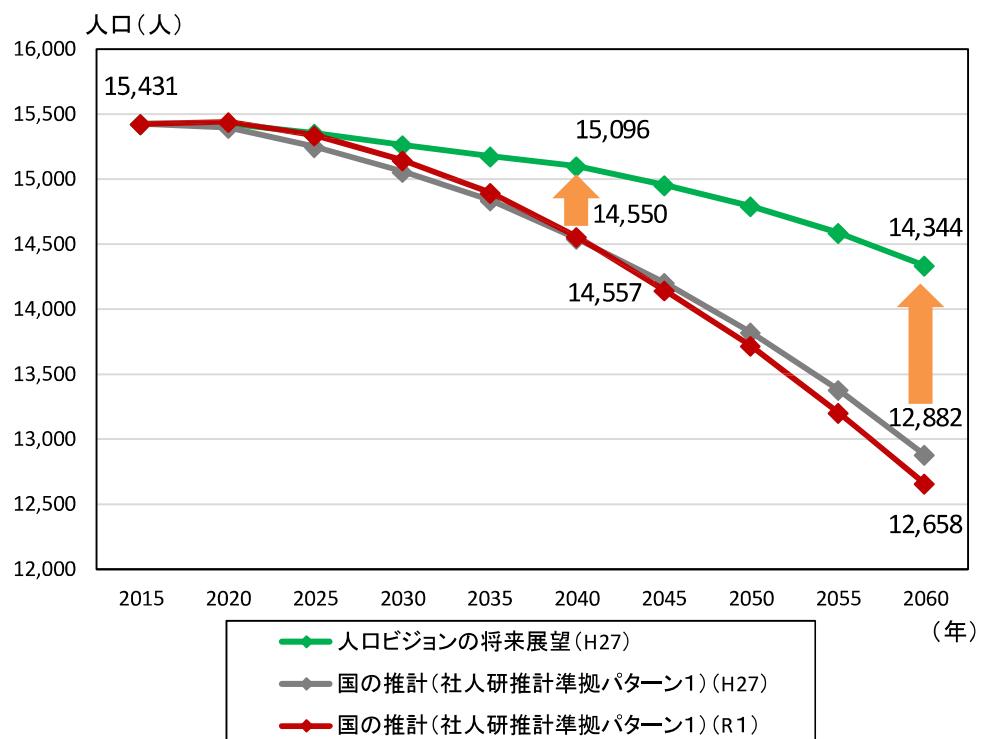


5. 人口ビジョンとの関係と人口の将来展望

平成 27 年に策定した「玉城町人口ビジョン」の基本となる平成 27 年の国の推計値（社人研推計準拠パターン 1）と令和元年の国の推計値（社人研推計準拠パターン 1）とを比較すると、2040 年推計値はほぼ同じとなっています。

そこで、第 2 期玉城町総合戦略の策定にあたっては、平成 27 年策定の「玉城町人口ビジョン」の人口の将来展望を踏襲します。

【玉城町の人口の将来展望】



将来展望の推計条件	
合計特殊出生率	人口移動率
2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 まで上昇させ、その後一定	2040 年に 5 年間で 100～150 人規模の転入超過にし、その後ほぼ一定

6. 第1期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題

(1) 人口の動向

本町の人口は平成27年（2015年）の国勢調査の結果で15,431人となっており、今後は、令和2年（2020年）をピークに減少する推計となっています。これまで、人口ビジョンの想定の範囲内で人口は推移しています。

また、人口ビジョンでは、合計特殊出生率を2030年に1.8、2040年に5年間で100～150人規模の転入超過とすることを目指す人口の将来展望を示しています。しかし、直近の人口の動向では、次の傾向がみられます。

- ・自然動態では、死亡数が出生数を上回る自然減の状態になっています。社会動態では転入数と転出数が均衡し、平成30年は転出超過となっています。
- ・合計特殊出生率は、平成29年は1.76と上昇しましたが、平成27・28年と低下傾向にあり、上昇基調にはなっていません。

直近の傾向から人口ビジョンの人口の将来展望に近づけるためには、未婚率を低減しつつ、出生率の向上を図る子育て施策などをより一層強化するとともに、町外から子育てのしやすい良好な住環境、比較的安価な宅地などを求めて移住する転入者を維持する一方、進学や就職などに伴い転出する若者のUターンを促進する必要があります。

(2) 第1期総合戦略の評価【目標指標の達成状況】

第1期総合戦略に掲げる目標指標の達成状況は、次のようになっています。

◇基本目標の数値指標の達成状況

【基本目標1】

地場産品の付加価値向上・ブランド力強化と魅力ある就業環境づくりをめざします

指標名	2014年度 (実績)	2018年度 (実績)	2019年度 (目標)
① 就業率(就業者/15歳以上人口)	60.6%	59.8%	65.0%
② 町民平均所得額	2,748千円	2,831千円	維持
③ 玉城町を働く場として魅力的だと思う割合	38.8%	42.1%	50.0%

※①就業率の実績値は、国勢調査(2010年、2015年)の数値

【基本目標2】

魅力ある暮らしとまちへの愛着を高め、定住人口・転入人口の増加をめざします

指標名	2014年度 (実績)	2018年度 (実績)	2019年度 (目標)
① 転入超過数(転入者-転出者)	403人	-64人	0人
② 玉城町に住み続けたいと思っている割合	55.6%	66.0%	67.0%

※①転入超過数:2014年度実績:国勢調査2005年～2010年の純移動数、
2018年度実績:2018年の社会増減数

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、子育てしながら働く女性を応援します

指標名	2014年度 (実績)	2018年度 (実績)	2019年度 (目標)
① 合計特殊出生率	1.56	1.76	1.67
② 玉城町が子育てする場として魅力的だと思う割合	65.6%	72.8%	80.0%

【基本目標4】

広域連携により、地域がにぎわうまちづくりと人材の育成を進めます

指標名	2014年度 (実績)	2018年度 (実績)	2019年度 (目標)
① 広域連携による誘客・交流推進事業数	0事業	1事業	2事業
② 玉城町が好きだ(自慢できる)と思う割合	70.0%	80.2%	85.0%

◇重要業績評価指標<ＫＰＩ>の達成状況

取組の成果	事業数
地方創生に非常に効果的であった	10事業
地方創生に相当程度効果があった	1事業
地方創生に効果があった	10事業
地方創生に対して効果がなかった	9事業
今年度評価しない事業	6事業

※評価基準は基本的には目標値の達成度合いを見るが、毎年度計測できない目標値については施策全体を見て評価を行った。

〈取り組みの成果評価基準〉

- ・地方創生に非常に効果的であった(目標値を上回った場合)
- ・地方創生に相当程度効果があった(目標値を7~8割達成した場合)
- ・地方創生に効果があった(目標値は上回ることはなかったが、事業開始前より改善した場合)
- ・地方創生に対して効果がなかった(実績値が事業開始前より悪化している場合)
- ・今年度評価しない事業(今年度目標指標が計測できない事業)

(3) 基本目標ごとの成果と課題

①基本目標 1

—地場産品の付加価値向上・ブランド力強化と魅力ある就業環境づくりをめざします

■成果

- ・数値目標の指標のうち「就業率」は横ばいとなっていますが、「町民平均所得額」と「玉城町を働く場として魅力的だと思う割合」は指標の数値が上がっており、一定の成果は見られます。
- ・地場産品の付加価値向上とブランド力強化については、エゴマのテスト販売、玉城豚のメニュー開発やPR、広域連携によるPRの展開などの取組を実施して、新規就農者や地域ブランド認定産品を生み出すことができました。
- ・魅力ある就業環境づくりについては、商工会と連携して創業支援セミナー、創業塾開催し、15名の受講者があり、その中から新規創業者を輩出することができました。

■今後の課題

- ・農産物の付加価値向上については、これまでの取組によって販売額の目立った増加傾向がみられないことから、玉城町にマッチした高収益作物の栽培、6次産業化、販路開拓・PRなどを進めて、付加価値を高める取組をさらに進める必要があります。
- ・新規創業者が現れたものの、その数は少なく、多様な就業機会の創出に至っていません。そのため、新規創業に向けた起業支援のほかに、既存の中小企業への就労支援や女性・高齢者の就労支援を充実し、多様な働き場を確保し、誰もが活躍できる地域社会の実現を目指す必要があります。

②基本目標 2

—魅力ある暮らしとまちへの愛着を高め、定住人口・転入人口の増加をめざします

■成果

- ・数値目標の「玉城町に住み続けたいと思っている割合」の数値は高くなっていますが、定住意向は高まっています。しかし、「転入超過数（転入者-転出者）」は減少しており、転入人口は減少傾向にあります。
- ・魅力ある暮らしについては、元気バスのバス停を増やし利便性の向上を図るとともに、年間を通した巡回パトロールの実施や自主防災組織の組織化を進め、安心して暮らせる環境づくりを進めてきました。
- ・まちの愛着を高めるために、玄甲舎の修復、田丸城跡の石垣の修復整備を進めるとともに、こうした玉城町の歴史的資源を活用して小中学校での郷土学習を行い、郷土愛の醸成に取り組んできました。

■今後の課題

- ・魅力ある暮らしの環境を形成するために、防犯・防災の取組は引き続き推進する必要があります。また、元気バスについては、利用者数が伸び悩んでいることから、利用者のニーズを把握して利便性の向上策を検討する必要があります。
- ・将来的なUターン者を増やすために、郷土愛を醸成する郷土学習をさらに充実し、地元学の普及を促進するほか、U I ターン希望者の相談体制など、受け入れ体制を充実する必要があります。
- ・町内の子どもや出身者だけではなく、町の歴史文化資源を活用して町外の人が参加できる体験機会を充実して玉城町との関係人口を増やし、将来的な移住につなげる取組も必要であります。

③基本目標3

—結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、子育てしながら働く女性を応援します

■成果

- ・数値目標の「玉城町が子育てする場として魅力的だと思う割合」の数値は高くなっていますが、子育て施策の取組が評価されていると思われます。しかし、「合計特殊出生率」は上がった年もみられますが、ここ数年の傾向からみると上昇基調にはなっていません。
- ・結婚・出産支援は、婚活イベントの開催や不妊治療費助成の町単費上乗せなどを実施し、カップルの成立や助成制度利用者の増加など、一定の成果がみれました。
- ・子育て支援策については、妊婦・出産から子育てまでの一貫した支援の充実など、各種の子育て支援事業を展開しており、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

■今後の課題

- ・結婚・出産支援については、婚活イベントの参加者が減少していることから、若い人にとって魅力のある出会いの場を検討する必要があります。
- ・引き続き途切れのない子育て支援を推進するとともに、増加する働く女性を応援し、子育てしやすい環境をさらに充実する必要があります。

④基本目標4

—広域連携により、地域がにぎわうまちづくりと人材の育成を進めます

■成果

- ・数値目標の「玉城町が好きだ（自慢できる）と思う割合」の数値は高くなっていますが、一定の成果はみられました。
- ・町民の健康寿命の延伸については、元気づくりシステムが町内全域に普及し、介

護予防に成果が見られたほか、高齢者や障がい者の集いの場の開設も進み、助け合いの土壌が形成されています。

- ・地域資源を活用した誘客については、各種イベントに参加してPRを展開してきました。

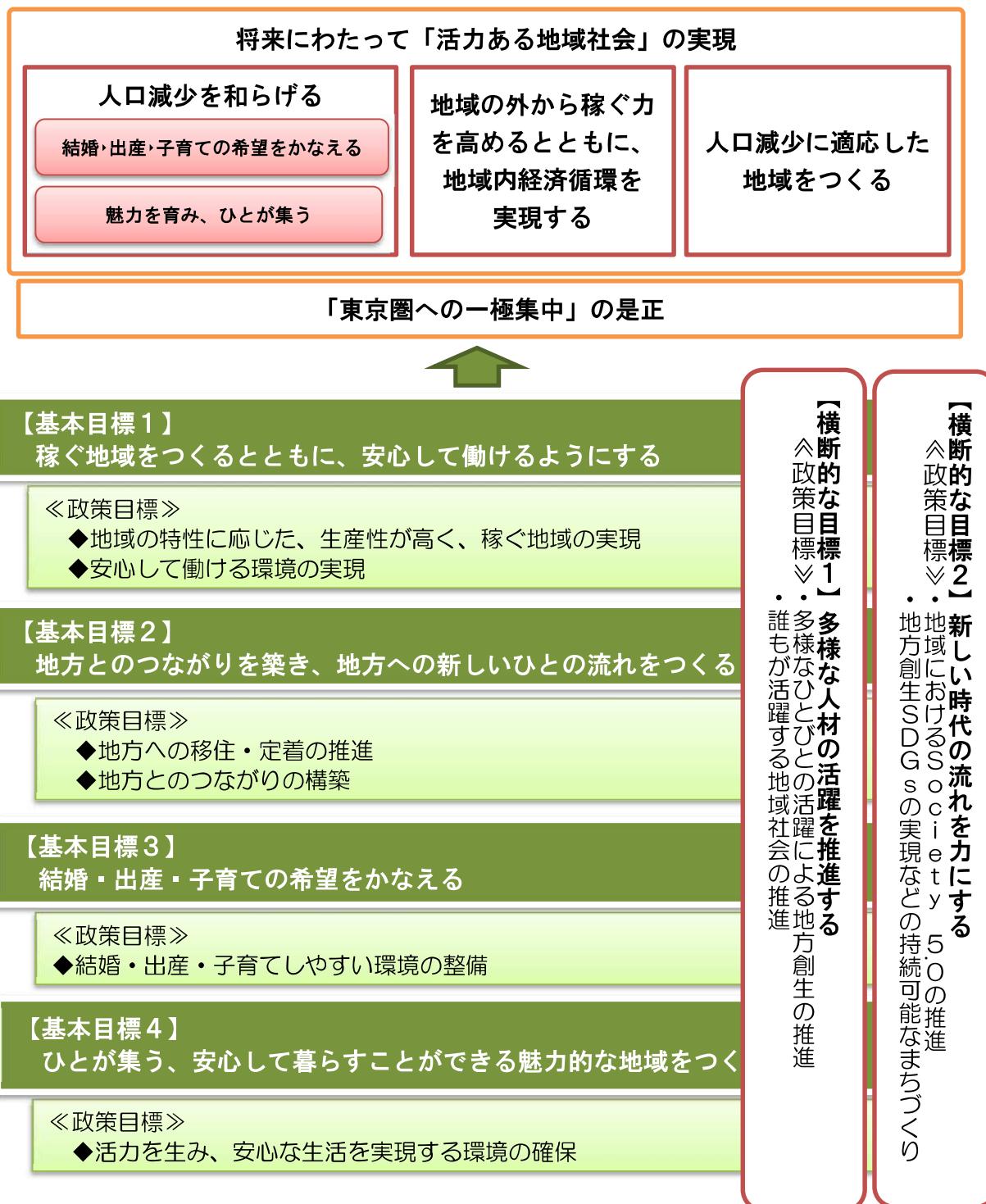
■今後の課題

- ・元気づくりシステムを中心とした介護事業を引き続き推進するとともに、高齢者が集い、活躍できる場を充実し、元気で自立した成果ができる高齢者を増やす必要があります。
- ・玉城町の特色である田丸城跡や玄甲舎などの歴史的文化的資源を観光資源として有効に活用するとともに、効果的なシティプロモーションを展開して、観光交流を促進する必要があります。

第2章 基本目標

1. 国の考え方

人口減少を抑制し、将来的にわたり持続可能な地域を実現していくため、国第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指し、住民一人ひとりが暮らす地域において豊かさと生活の充実感を享受できるような施策を検討することとしています。



2. 4つの基本目標と施策

目指すべき将来の方向を実現するため、第1期の成果と課題などを踏まえ、次の4つの基本目標を掲げて取り組むこととします。

基本目標1 地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます

- (1)生産性の向上と地域ブランド力の強化
- (2)多様な就業機会の拡充

基本目標2 まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします

- (1)転入人口・関係人口の拡大
- (2)地域資源を活用した地域魅力アップと観光交流の推進

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てる人を増やします

- (1)結婚・出産支援の充実
- (2)地域で育てる子育て支援の充実

基本目標4 安心して元気に暮らせるまちをつくります

- (1)高齢者が活躍できるまちづくり
- (2)安心して暮らせる環境づくり



総合戦略の推進に向けて

- (1)幅広い連携の推進
- (2)新しい時代の動きの活用

第3章 基本方針と施策内容

基本目標1

地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます

■基本方針

多様な農畜産物の特色をいかして、新しい技術の導入による生産性の向上を図るとともに、6次産業化、地域産品の販売体制の強化、PRの展開等によりブランド化の強化と販路拡大を図ります。

また、企業への雇用拡大の推進や、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場を確保します。

■数値目標

指標名	第1期総合戦略の実績	目標（2025年）
就業率（就業者／15歳以上人口）	59.8%（2015年）	65%

出典等：国勢調査（H27）、15歳以上人口に占める就業者の割合

■施策内容

（1）生産性の向上と地域ブランド力の強化

①地域産品の生産性の向上と販路拡大【継続】

重要業績評価指標（KPI）	第1期総合戦略の実績	目標（2025年）
6次産業化の事例数	延べ3件（2019年）	延べ6件

出典等：産業振興課調べ

（考え方）

地域産品の付加価値を向上させるため、6次産業化を推進し、稼げる農業を創出します。

（具体的な取組み）

- ・高収益作物の普及・推進
- ・6次産業化の促進

②新規就農支援【継続】

重要業績評価指標（KPI）	第1期総合戦略の実績	目標（2025年）
新規就農者	延べ4人（2019年）	延べ8人

出典等：産業振興課調べ

（考え方）

玉城町の農業が抱える課題を解決するため、新規就農者への支援を行います。

（具体的な取り組み）

- ・新規就農者への農地の紹介・情報提供

(2)多様な就業機会の拡充

①起業支援の推進【継続】

重要業績評価指標（KPI）	第1期総合戦略の実績	目標（2025年）
起業支援セミナー等からの新規起業者数	延べ4人（2019年）	延べ10人

出典等：産業振興課調べ

（考え方）

新たなビジネスの創出や、多様な働き方を拡大するため、新規起業者への支援を行います。

（具体的な取り組み）

- ・創業支援・事業継承セミナーの開催
- ・国・県・金融機関の起業支援策の活用

②多様な働く場の確保【新規】

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標（2025年）
町の行う支援を利用した新規就業者	0人（2019年）	延べ60人

出典等：総務政策課調べ

（考え方）

多様な働く場を確保し、企業への雇用拡大の推進とともに新規就業者の創出を行います。

（具体的な取り組み）

- ・女性、高齢者、障がい者の就業支援（就業機会の創造、職業紹介、就業セミナーの開催）

基本目標2 まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします

■基本方針

町内外の若者等が玉城町の歴史・文化を体験・学習する機会を充実し、玉城町に対する愛着を育むことにより、U・Iターンの促進、関係人口の拡大をします。

また、地域の歴史文化をいかしたまちづくりを進め、その魅力を広くPRすることにより、観光交流人口の拡大を図ります。

■数値目標

指標名	現状値および第1期総合戦略の実績	目標（2025年）
①社会増減数（転入者数－転出者数）	-64人（2018年）	0人（段階的に）
②玉城町に住み続けたいと思っている割合	66.0%（2019年）	70%
③町の施策を利用した移住者	0人（2019年）	24人

出典等：①住民基本台帳、②総合計画住民意識調査、③総務政策課調べ

■施策内容

(1) 転入人口・関係人口の拡大

① U・Iターンの促進【継続】

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標（2025年）
①玉城町が好きだと答えた割合 (中学生)	87.3%（2019年）	維持
②地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数	—	2人

出典等：①中学3年生全員アンケート（総務政策課）、②総務政策課調べ

(考え方)

将来的なUターンを促進するため、まちの子どもたちの郷土愛を醸成します。

(具体的な取り組み)

- ・地元学の普及（地元の歴史・文化に触れる機会づくり）
- ・小中学校での郷土学習の推進
- ・移住定住アドバイザーによる相談体制の充実
- ・地域おこし協力隊・企業人、集落支援員の活用
- ・空き家の利活用の推進

②関係人口の拡大【新規】

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標（2025年）
ふるさと応援寄付金額	95,000千円 (2018年)	100,000千円

出典等：産業振興課調べ

(考え方)

関係人口・交流人口の拡大を図るため、地域の魅力や資源を広くPRします。

(具体的な取り組み)

- ・インターンシップ玉城町体験プログラムの実施
- ・ふるさと納税、クラウドファンディングの活用
- ・文化財の活用への参画プログラムの実施

(2)地域資源を活用した地域魅力アップと観光交流の推進

①歴史的まちづくりの推進【継続】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標 (2025年)
指定・登録文化財の件数	19件 (2019年)	21件

出典等：教育委員会調べ

(考え方)

町の歴史文化資源の有効活用を行うため、文化財を保存・整備・利活用します。

(具体的な取り組み)

- ・文化財の指定・登録の推進
- ・田丸城跡の整備（石垣修復、田丸城跡の維持・保全）
- ・文化財を活用したまちづくりの推進

②歴史文化資源を活かした観光交流の推進【継続】

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標 (2025年)
観光ガイド（案内人・語り部）の人数	13人 (2019年)	30人

出典等：教育委員会調べ（語り部）、総務政策課調べ（案内人）

(考え方)

観光交流人口の創出を行うため、歴史文化資源を利活用します。

(具体的な取り組み)

- ・観光案内の充実（観光PR活動の展開）
- ・語り部の養成と語り部による案内
- ・シティプロモーションの展開（多様な媒体による情報発信）

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てる人を増やします

■基本方針

出会いの場づくりや不妊治療の支援等により、結婚や出産の希望がかなえやすい環境をつくり、出生数が増えることをめざします。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減、きめ細かい相談支援、母子の健康づくり、保育サービス、幼児教育等の充実により、子育てしたくなる環境をつくり、玉城町で子育てる人を増やします。

■数値目標

指標名	現状値	目標（2025年）
①年少人口（0歳～14歳） (基準日※毎年4月1日)	2,227人（2019年）	2,094人

出典等：住民基本台帳

■施策内容

（1）結婚・出産支援の充実

①出産希望者の支援【継続】

重要業績評価指標（KPI）	第1期総合戦略の実績	目標（2025年）
不妊・不育症治療費助成事業の利用者数 (年度間)	12人（2018年）	15人

出典等：保健福祉課調べ

（考え方）

結婚・出産の希望をかなえるため、結婚・出産がしやすい環境を整備します。

（具体的な取り組み）

- 若い人が集まる場づくりの支援
- 不妊治療費助成、不育症治療費助成の実施

（2）地域で育てる子育て支援の充実

①母子保健・子育て支援の充実【継続】

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標（2025年）
7か月児相談の参加率	100%（2019年）	維持
1歳6か月児健診の受診率	98.6%（2019年）	維持
3歳児健診の受診率	98.6%（2019年）	維持

出典等：保健福祉課調べ

（考え方）

子育てしやすい環境を整備するため、途切れのない支援を行います。

(具体的な取り組み)

- ・玉城町版ネウボラの推進（マイ保健師制）
- ・妊産婦・乳幼児の健康診査・保健指導の充実

②保育サービスの充実【継続】

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標（2025年）
保育所待機児童数 (基準日※毎年4月1日)	0人（2019年）	0人

出典等：保健福祉課調べ

(考え方)

働く保護者を応援し、子育てしやすい環境を整備するため、保育所・児童館・放課後児童クラブを充実させます。

(具体的な取り組み)

- ・保育所、放課後児童クラブ待機児童ゼロの継続
- ・病児・病後児保育、一時保育の継続実施

■基本目標4 安心して元気に暮らせるまちをつくります

■基本方針

元気づくりシステムを中心とした介護予防事業を推進し、高齢者の健康づくりと居場所づくりを進め、元気で自立した生活できる高齢者を増やします。

また、地域との連携による防犯活動、防災活動を推進し、安心して暮らせるまちをつくり、定住魅力を高めます。

■数値目標

指標名	第1期総合戦略の実績	目標（2025年）
①要介護認定者の出現率	16.8%（2018年）	維持
②自主防災組織数	8組織（2018年）	35組織

出典等：①保健福祉課調べ、②総務政策課調べ

■施策内容

（1）高齢者が活躍できるまちづくり

①健康寿命の延伸【継続】

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標（2025年）
①健康寿命（男性）	78.8歳（2017年）	80歳
②健康寿命（女性）	84.0歳（2017年）	85歳

出典等：①②保健福祉課調べ

（考え方）

高齢者が活躍できるまちづくりを目指すため、健康寿命の延伸を推進します。

（具体的な取り組み）

- ・元気づくりシステム（集会所コース、元気リーダーコース）の推進
- ・特定検診受診率向上への啓発の実施

②高齢者の社会参加【継続】

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標（2025年）
65歳以上のボランティア登録者数	273人（2019年）	300人

出典等：保健福祉課調べ（玉城町社会福祉協議会「ボランティア活動保険」65歳以上加入者数）

（考え方）

高齢者が活躍できるまちづくりを目指すため、社会参加できる場づくりを推進します。

（具体的な取り組み）

- ・高齢者による居場所づくり（「協（かなう）」「ロン」の運営）の推進
- ・生涯現役活動の促進

(2)安心して暮らせる環境づくり

①地域との連携による交通安全・防犯活動の推進【継続】

重要業績評価指標 (KPI)	第1期総合戦略の実績	目標 (2025年)
①交通事故件数 (年間)	429件 (2018年)	320件
②刑法犯総数 (年間)	54件 (2019年)	40件

出典等：①②税務住民課調べ

(考え方)

安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域と連携した交通安全・防犯活動を推進します。

(具体的な取り組み)

- ・交通安全運動の実施
- ・巡回パトロールの実施

②地域防災活動の推進【継続】

重要業績評価指標 (KPI)	第1期総合戦略の実績	目標 (2025年)
自治区防災研修等開催回数 (年間) (消火訓練等含む)	35回 (2019年)	40回

出典等：総務政策課調べ

(考え方)

安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域と連携した防災対策を推進します。

(具体的な取り組み)

- ・自主防災組織の拡大と活動推進
- ・防災・避難所訓練の実施

総合戦略の推進に向けて

基本目標（1～4）の実現に向けて、関連施策・事業を推進するにあたり、玉城町単独で取り組むのではなく、町内外の企業の人材・資金や国・県の施策・事業の活用、新技術の積極的な導入などにより、円滑で効果的な事業推進を図ります。

また、SDGsのターゲットに関する事業については、SDGsの視点から地域ぐるみの取組を推進します。

(1)幅広い連携の推進

①公民連携の推進

- ・企業版ふるさと納税の活用
- ・地域おこし企業人の活用
- ・企業との連携協定の締結、企業提案の受け入れ

②広域連携の推進

- ・県の施策・事業の活用
- ・広域連携事業の推進

(2)新しい時代の動きの活用

①新技術の活用

- ・ICT・IoT・ロボット等の新技術の活用

②SDGsの実現

- ・ターゲットの実現につながる取組の推進

資料編

1 策定経過

年月日		主な策定経過
令和元年	7月 26 日	第1回総合戦略ワーキング会議 ①第6次玉城町総合計画および第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ②住民アンケート調査について
	8月 5 日	第1回玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部会議 ①玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のH30年度施策の評価について ②住民アンケート調査について
	8月 9 日	第1回玉城町地方創生会議 ①玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のH30年度施策の評価について
	9月～12月	住民アンケート調査・団体アンケートの実施 まちづくりについて、住民の目線で評価し、今後のまちづくりへの意向を聞き、新たな計画策定に向けた資料とするため実施しました。
令和2年	1月 27 日	第2回総合戦略ワーキング会議 ①住民意識調査・団体アンケート結果について ②第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について
	1月 31 日	第2回玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部会議 ①住民意識調査・団体アンケート結果について ②第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について
	2月 3 日	第2回玉城町地方創生会議 ①住民意識調査・団体アンケート結果について ②第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について
	2月 25 日 ～3月 19 日	総合戦略案の公表、住民から意見募集（パブリックコメント）の実施 町ホームページ等において、総合戦略案を公表し、住民からの意見募集を行いました。その結果、6件の意見をいただきました。
	3月 19 日	第3回玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部会議 ①第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案について
	3月 26 日	第3回玉城町地方創生会議 ①第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略最終案について

2 玉城町地方創生会議委員

氏名	所属・役職	分野
板 谷 一 満	玉城町商工会 会長	産
川 井 勝	三重大学地域戦略センター 産学官連携アドバイザー 元 J A 三重中央会 常務理事	学
矢 形 誠 之	百五銀行 田丸支店長（令和2年2月まで）	金
木 下 昌 彦	百五銀行 田丸支店長（令和2年2月から）	金
西 村 幸 泰	連合伊勢志摩地域協議会 美和ロック労働組合 伊勢支部 支部長	労
池 山 敦	皇學館大学 准教授	学
矢 野 次 男	三重県農林水産部 参事	官
濱 田 憲 治 郎	はまだ司法書士事務所	士
野 口 長 臣	玉城ふれあい農園	
若 宮 由 美	学校評議員	
北 岡 知 佐 子	玉城町社会福祉協議会 次長	
辻 村 修 一	玉城町長	

3 玉城町地方創生会議設置要綱

(設置)

第1条 玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を効果的かつ効率的に計画し、推進することについて、総合的かつ専門的な見地から意見を聴取するため、玉城町地方創生会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の委員は、次の事項について意見を述べるものとする。

- (1) 玉城町人口ビジョン策定に係る検討に関すること。
- (2) 総合戦略策定に係る検討に関すること。
- (3) 総合戦略策定に掲げる施策の成果の検証に関すること。
- (4) その他会議の設置の目的を達成するための必要な事項

(委員の委嘱)

第3条 会議の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) その他町長が必要があると認める者

2 委員の数は、12人以内とする。

3 委員の任期は、委嘱した日から当該日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。

(議長)

第4条 会議には議長を置き、町長が務める。

2 議長は、会議を総理する。

3 議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集し、これを主宰する。

2 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(報酬等)

第6条 町は、会議の委員に対し、報酬及び旅費を支給することができる。

2 会議の委員以外の者が、会議に出席した場合は、報酬及び旅費を支給することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月7日から施行する。

附 則(平成28年告示第118号)

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則(平成30年告示第100号)

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

発行・問い合わせ：玉城町総務政策課
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114番地2
TEL：0596-58-8200 FAX：0596-58-4494



GPLACE
Tamaiki